

近木川水系河川整備計画

平成 19 年 12 月

大 阪 府

目 次

第 1 章	河川整備計画の目標に関する事項	1
第 1 節	流域および河川の概要	1
1.	流域の概要	1
2.	流域の特性	1
3.	河川特性	3
第 2 節	河川整備の現状と課題	4
1.	河川利用および河川環境の現状と課題	4
2.	治水の現状と課題	5
第 3 節	流域の将来像	5
第 4 節	河川整備計画の目標	6
1.	河川環境の整備と保全に関する目標	6
2.	河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標	6
3.	洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	7
4.	河川整備計画の整備対象区間	7
5.	河川整備計画の計画対象期間	7
6.	本計画の摘要	7
第 2 章	河川整備の実施に関する事項	8
第 1 節	河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川 工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	8
1.	河川工事の実施内容	8
2.	事業実施区間と整備内容	8
第 2 節	河川の維持の目的、種類および施行の場所	17
第 3 章	その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	18
第 1 節	地域や関係機関との連携に関する事項	18
第 2 節	河川情報の提供に関する事項	19

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域および河川の概要

1. 流域の概要

近木川^{こぎがわ}は、その源を大阪府・和歌山県境の葛城山（標高 858m）に発し、山間部を北西方向に流下し、葛城山脈に発する左支川^{まぎたにがわ} 梶谷川を^{やくよけぼし} 厄除橋下流で併せ、平野部に入り、貝塚市のほぼ中央を流下しながら大阪湾に注いでいます。流域面積は、27.33km²、流路延長約 15.45km の二級河川です。流域は貝塚市が 27.26km²、岸和田市が 0.06km²、熊取町 0.01km² です。

2. 流域の特性

① 自然環境特性

流域の地形は、梶谷川合流点より上流部は、概ね標高 200～850m 程度の山地で、梶谷川合流点より下流は、北西に向けて階段状に低くなり、大阪湾に至っています。

また、流域の形状は、北西～南東方向が約 14km、北東～南西方向が約 3km であり、全体流域としては北西～南東方向に細長いものとなっています。

地質は、上流は和泉層群、中流は泉南層群、変成岩類、下流は大阪層群からなっています。

近木川流域の気候は、温暖乾燥型の「瀬戸内気候」に属します。年平均気温は 15.8℃と温暖で、梅雨時期、台風時に降雨が集中しますが、年平均降水量は少なく、1239.0 mmです。

近木川流域の自然環境について、河口部では、大阪でも殆どみられなくなった前浜干潟や河口干潟が形成され、新井堰にかけての河床は、細砂、シルトで構成されています。河口干潟には、アシハラガニ、ハマガニが生息し、カンムリカイツブリやチドリ類、シギ類など、多くの鳥類の良好な餌場、休息場となっています。また貴重種のイセウキヤガラやハクセンシオマネキが生育、生息しています。

下流部のうち感潮区間(河口～新井堰)は、防潮堤（矢板護岸）が整備されています。川の周辺は、主に工場、宅地により市街地が形成され、都市化が進んでいます。この区域には、アユやウナギの生息が確認されています。

下流部(新井堰～積善橋)は、ブロック積みや石積みが施されており、河床は、砂、礫で構成されています。この区域には、コイ、ドンコ、トウヨシノボリ、タモロコその他、外来種のミシシippアカミミガメが生息し、河畔の植生においては、ヨシ、カナムグラ、秋の七草で知られるクズの他、外来種のアレチウリなどのツル類が繁茂しています。

中流部(積善橋～水間大橋)は落差工が多く、河床は砂、礫で構成され、滯筋の蛇行とともに砂州が形成されています。谷が深いところが多く河畔林が発達しており、所々にヤマアイ、セイタカアワダチソウ、ミゾソバ、竹林による水辺林が見られます。川の周辺状況は、宅地、農地が混在しています。下流部と同様に、コイ、フナ、ドンコ、オイカワが生息しています。

上流部(水間大橋より上流)は、山間部を道路沿いに蛇行しながら流下して

います。集落が点在し、^{そぶら}蕎原地区をはじめとして、周辺の自然に溶け込んだ里山の風情がみられます。頻繁に露岩がみられ、上流にいくに従い急流となり、落差工、井堰、河床には早瀬、淵が多くみられるようになります。周辺は、農地、集落が点在しています。川には、カワムツ、タウナギ、カジカガエル、タゴガエル、カワニナ等が生息し、昆虫類では、ムカシトンボ、アオサナエ、鳥類では、オオタカ、ハチクマ、フクロウ、アオゲラ、カワガラス、ミソサザイといった貴重種も見られます。また、近木川流域の上流端となる和歌山県との府県界近くでは、貴重な自然林であるブナ林がみられるのも、近木川流域の特徴です。

②社会環境特性

流域のほとんどを占める貝塚市の人口は、現在、約 89,000 人で、高度成長期に急激な増加をみせ、その後、昭和 50 年頃からは緩やかに増加しています。近年においても、関西国際空港の開港や大阪湾ベイエリアの整備により、増加傾向にあります。

第 1 次（農林水産業）、第 2 次産業（鉱業、建設業、製造業）の就業者数は、年々減少傾向にあります。一方、サービス業や飲食業の第 3 次産業の就業者数は、増加傾向にあります。代表的な産業としては、園芸農業のねぎ、なす、しゅんぎく、また、；L 工業では繊維工業、鉱業が挙げられます。

中、上流域には、中世以来厚い信仰に支えられてきた「水間寺」をはじめとする寺院や、天体観測ができる「善兵衛ランド」、農業体験ができる「農業組合法人ほの字の里」、キャンプ、ハイキング、サイクリング施設が整ったフィールドアスレチックセンターや府立少年の家、奥水間の温泉、水間公園等、市民の憩い・交流をはかる施設が多くあります。近木川河口海岸部には、自然との交流、憩いの場の市立自然遊学館、潮干狩りや海水浴でにぎわう府営二の色浜公園内に人工海浜があり、また、市民文化の拠点となるコスモシアター（市民文化会館）があります。

土地利用状況の変遷については、上流から稲谷川合流点までは現在も山林がそのまま残されていますが、稲谷川合流点から下流は、高度成長期の人口増加とともに、道路整備や宅地開発が進み、近木川沿いは、市街地を形成するようになりました。特に、河口部の工業用地及び臨海地域の開発により、D I D 地区が拡大するなど、急激な市街化が進みました。

貝塚市の交通は、下流の平地部では大阪と和歌山を結ぶ南海本線、国道 26 号、JR 阪和線、水間鉄道といった交通網が従来からあり、近年、さらに関西国際空港のアクセス道路として、高速道路の整備が進められ、平成 2 年には、阪和自動車道、平成 6 年には、河口部で阪神高速湾岸線、上流部の山沿いには、国道 170 号（大阪外環状線）がそれぞれ開通しています。また、平成 11 年には、主要地方道大阪臨海線が全線開通しています。

③ 景観・歴史・文化

貝塚市域の景観は、住宅の高層化、市街地の拡大などによって徐々に変容しています。しかし、古くから固有の文化を開花させた歴史都市である貝塚市は、数多くの歴史的遺産があり、戦国期に真宗寺院を中心に濠・土居などで防御された自治都市である貝塚寺内町のなごりとして歴史的な町並みが残っています。

文化財は、国宝の観音堂、孝恩寺におさめられている薬師如来像、普賢菩薩立像、釈迦如来像（他 14 像）（重要文化財）や、千本搦^{せんぼんづ}きで有名な水間寺の観音像など、有形文化財が多くあります。また、ふとん太鼓、だんじり、つげ櫛（和泉櫛）などの無形資源も多く、市民により保全、継承されています。

また、地域住民の憩いの場となる都市公園等も整備されています。

3. 河川特性

河口付近は、工業用地及び臨海地域の埋立による海浜緑地（市民の森等）の「二色の浜環境整備事業」がすすめられ整備されています。感潮区間は防潮堤が施され、干潟が形成されています。その上流では、ブロック積み、コンクリート張り護岸が整備されています。

中流部の河川周辺は宅地・農地が混在しています。河畔には、植物が繁茂しています。

上流部では、大半が山地で、河床には露岩が見受けられます。掘込河道で、自然護岸の形態をなしており、植物が繁茂し、瀬、淵が形成されています。

近木川の左支川である秬谷川は、宅地が隣接している下流付近ではブロック積み、石積み護岸が整備されており、その上流は河畔に植生が繁茂し、河床には露岸部、瀬・淵が形成されています。

第2節 河川整備の現状と課題

1. 河川利用および河川環境の現状と課題

(水質について)

近木川の水質汚濁に関わる環境基準は、下流部の環境基準点である近木川橋で、E類型（BOD 10mg/l 以下）、中流部の厄除橋では、B類型（BOD 3mg/l 以下）に指定されています。

下流部の環境基準点である近木川橋では、平成5年度にBOD値 25mg/l（BOD 75%値）、平成9年度にBOD値 23mg/l（BOD 75%値）と全国の河川でワースト1になりました。

近年では、河川清掃や生活排水対策などの活動による水質改善がみられ、平成14年度以降、環境基準を達成しています。

中流部の環境基準点である厄除橋では、近年BOD年平均值は2～3mg/l程度で推移し、環境基準を達成しています。

梶谷川の水質状況は近年では2～3mg/l程度で推移しています。

水系全体の水質としては、下水道等の普及や住民や市民団体の河川愛護活動などの取組みにより、近年改善されつつあるものの、多様な生物の生育・生息環境を保全するため、さらなる水質の改善や維持等に努める必要があります。

(河川の空間利用について)

河川の空間利用は、和泉葛城山ブナ林に代表される自然の残る上流部では、ハイキング・水遊び等のリクリエーションの場として利用されています。

中下流部は、掘込河道であり急勾配のコンクリート護岸であるため、スロープ、階段等が殆ど無く、水辺に近づきにくい状況ですが、水質悪化の問題も契機となり、市立「自然遊学館」が中心となった、近木っ子探検隊・近木っ子会議・グリーンカレッジ等の市民団体や、地域住民などによる自然観察や、近木川クリーンキャンペーン、「アドプトリバー二色の浜（H15.3月認定）」をはじめとした河川清掃活動など、様々な河川愛護活動が、活発に行なわれています。

河口部は、大阪では稀少である自然干潟が残っています。干潟は、多様性に富んだ生物の生息環境にもなっており、市民団体や地域住民による、干潟の保全に向けた活動や、自然観察などが行なわれています。

また、梶谷川では、「アドプトリバーきびたに（H15.3認定）」として地域住民と協働した河川愛護活動が行なわれています。

今後も、人々が水とふれあうことができる水辺空間の整備を行うとともに、生物の多様性に十分配慮し、自然環境の保全、創出を目的とした、河川空間の整備が必要です。

(水利用について)

近木川水系の水利用は、主に農業用水として灌漑に利用されています。用水を効率的に確保するため、多くのため池が活用されています。井堰より取水され、ため池に確保された用水は、再び水路網により、各農地へ送水されています。

上水道については、昭和 30 年代から府営水道の受水が開始され、近年ではほぼ百パーセントの普及率となっております。また高度成長期からの人口増加に伴い、給水量は年々増加傾向にあることから、近木川水系への他流域からの流入量は増加しています。一方、上流地域では、現在に至るまで近木川を水源とした^{ちぶら}蕎原地区簡易水道の他、小規模な水道利用が行われています。

近年渇水被害は報告されていませんが、経年的な河川流況を把握・蓄積して、正常な河川流量の確保に向け、適正な水利用が図れるよう努めていく必要があります。

2. 治水の現状と課題

流域の治水事業は、昭和 27 年 7 月の泉州地区洪水を契機に、昭和 29 年に災害助成事業が実施されました。災害助成事業により、近木川の河口から約 600 m では、引堤や築堤の整備が行なわれ、それまで蛇行していた河川を現在の線形に改修しました。

近年では、平成 7 年豪雨により近木川の左支川である稲谷川で浸水被害が発生し、これを契機に、平成 13 年度より改修事業が進められています。

また、近木川の河口部から永久橋間においては、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮にも対応できる高潮対策として、昭和 46 年より泉州高潮対策事業を実施しており、堤防高 $\text{OP}+6.50\text{m}$ の防潮堤防が完成しています。

近木川では局部的改修事業などにより、 50mm/hr の降雨で発生する洪水に対する治水安全度はおおよそ満たしていますが、支川である稲谷川では、近年豪雨による浸水被害が発生するなど、治水上の安全性に問題があり、早急にな 50mm/hr 降雨で発生する洪水に対する治水安全度の確保が必要です。

第 3 節 流域の将来像

流域の将来像としては、大阪府(H12.12)及び貝塚市(H18.7)の総合計画において、豊かな自然環境と流域住民の共生により、活力ある、こころ豊かな生活空間を創出し、新しい価値ある産業の発展とともに、今までの歴史、文化の継承を図るものとされています。また貝塚市緑の基本計画(H12.10)にて、近木川は、まちの「軸となる水と緑」として位置付けされています。

こうした流域の将来像の実現に寄与するため、流域住民と関係自治体が連携と協働のもと、緑豊かで美しい環境と景観の保全創出を図るとともに、生物の生育・生息の多様性、水害等からの安全性にも十分に配慮した整備や維持管理に努めることが必要と考えます。

第4節 河川整備計画の目標

1. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、流域のもつ自然環境や生物の生育・生息の多様性、地域と川との多様な関わりに配慮するとともに、地域住民及び河川利用者、市との協働と連携に努め、身近な河川として自然にふれあえる場を積極的に提供するなど、地域と川の結びつきに配慮した川づくりを行ないます。また、流域内に分布するため池については、気候緩和・自然環境保全・地域交流の場などの多面的な機能の維持・保全に努めます。

水質改善については、環境基準の達成維持はもとより、多様な生物の生育・生息環境の保全等のため、下水道事業者による下水道整備等と併せ、地域との連携による河川への生活排水軽減に向けた活動等を進めるとともに、河川においても、本来川が有している自浄能力の向上に努めます。

上流部は、水間寺をはじめ多くの歴史・文化や山間の豊かな自然環境に十分配慮し、河川環境の保全や景観に配慮した、川づくりに取り組むものとします。また、梶谷川においては、アドプトリバーの取り組みを進めていることから、自然環境とともに、親水性にも配慮した、川づくりに取り組むものとします。市街地が形成され都市化が進む中流部では、地域住民が貴重な自然空間である河川に、身近にふれあえるよう、階段やスロープによる整備などの親水性に配慮した川づくりに取り組むものとします。

大阪湾では貴重な前浜干潟や河口干潟が形成される河口を含む下流部は、これまでの地域の取り組みをふまえ、自然な河川の復元や、干潟生物の生息環境の復元など、河川環境の特性を活かした川づくりに取り組むものとします。

なお、大阪府自然環境保全条例における河川の緑化基準に基づき、治水、利水及び環境のバランスを考慮し、良好な自然環境の保全又は樹木、草花、地被類等の植栽、水辺に親しめる空間の整備等の緑化に取り組んでいきます。

2. 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の正常な機能の維持に関しては、取水等の利用実態の把握に努めるとともに、現在の農業用水取水施設等の機能維持を基本として、水利関係者と十分な調整を行ない、適正かつ効率的な水利用が図られるように努めます。また河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮し、地域住民及び河川利用者との協働のもと、現状の流況の維持に努めます。

3. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

近木川水系の流域及び氾濫区域の都市化が進んでいることから、将来は 100 年に 1 度程度発生する規模の大雨（1 時間あたり 79.3mm）が降った場合に発生する洪水を安全に流下させるものとしますが、当面は 50mm/hr 程度の降雨に対する安全性を確保します。また流域内で開発が行われる場合には、開発により流出量が増加しないよう、開発者に対して調整池等の流出抑制施設を設置するなどの指導を行なっていきます。

高潮による災害発生防止または軽減に関しては、伊勢湾台風級の超大型台風が、大阪湾〔大阪湾奥部〕に最悪のコース（昭和 9 年 9 月室戸台風、大阪湾通過経路）を通り、満潮時に来襲したことを想定した高潮に対応できる安全度を引き続き確保します。さらに、計画規模を上回る洪水や高潮および整備途上における施設能力以上の洪水等による被害の軽減を図るために、山間部における水源の涵養や、まちづくりでの浸透施設の設置など、流域全体の保水、浸透機能の保全に努めるため、農林や都市計画などの関係部局や地元市、また森林保全活動を行なっている地域住民や地域団体と協議、連携を図っていきます。

また、住民の安全な避難や地域防災活動を支援するため、地元市とともに降雨時における雨量、水位等の情報提供を行うとともに、地元市の洪水ハザードマップ作成の支援に努めます。

4. 河川整備計画の整備対象区間

本整備計画の対象は、近木川水系内の全ての法河川とし、そのうち計画的に河川工事を実施するのは、洪水対策として 50mm/hr の降雨により発生する洪水に対する安全度の満たされていない区間とし、その区間は第 2 章に示すとおりです。また、河川環境整備については、河川に関する地域活動との連携を意識した整備を進めます。なお、河川の維持については近木川水系の全ての法河川で行うこととします。

5. 河川整備計画の計画対象期間

河川整備計画は、「近木川水系河川整備基本方針」に則し河川整備の当面の目標であり、対象期間は、概ね 10 年とします。

6. 本計画の摘要

本計画は大阪府における現時点での当面の河川整備水準目標達成に配慮し、かつ流域の社会環境、自然環境、河道状況にもとづき策定されたものであり、策定後の状況の変化や新たな知見・技術の進歩等によって、適宜整備対象区間及び期間の見直しを行います。

第2章 河川整備の実施に関する事項

(整備の方針)

近木川水系の整備に関しては、治水に対する安全性を確保するとともに、川のもつ空間の連続性、自然性、レクリエーション性など、多面性を活かした整備を目指すものとし、川とともにあった生活や文化を再発見していくことが、大切な視点となってきます。

以上のことを踏まえ、地域に根ざした川づくりを進めていくため、地域の特性を活かしたきめ細かな方針に基づく整備と適正な維持管理、活動の持続性(モニタリングなど)が必要であり、河川管理者だけでなく、関係自治体や地域住民、市民団体等との連携と協働が不可欠であり、相互の努力によって、河川整備を図っていきます。

第1節 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 河川工事の実施内容

河口付近の干潟を中心とした汽水域の環境保全および創出を目指し、貴重な生物生息環境を後世に受け継ぐために自然な環境を復元するよう努めます。

中流域では多様な地域活動を促進するために、河川へのアクセスポイントを確保します。

梶谷川の河川整備は、50 mm/hr 降雨規模の洪水に対処する必要がある区間を対象に実施していきます。河川周辺の土地利用等の条件より、基本的に河床掘削による治水安全度の向上に努めます。

実施にあたり、地域活動や関係自治体の関連計画、各河川の特性や状況、動植物の生態に配慮した整備に努めるものとします。

2. 事業実施区間と整備内容

(1) 近木川河川整備実施区間と整備内容

整備名	実施区間	整備内容
①自然再生整備	近木川河口～新井堰	引堤による生物生息環境の創出 上下流の連続性の確保
②親水施設整備	中下流区間	階段、スロープなどアクセスポイントの確保

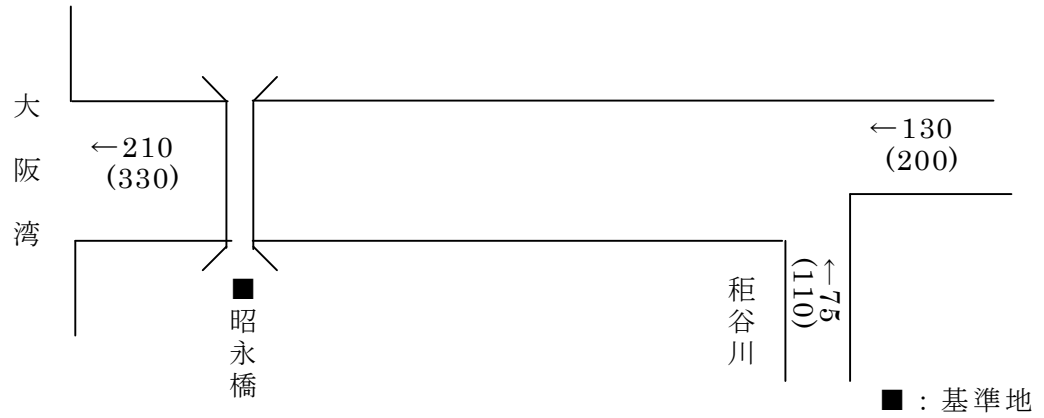
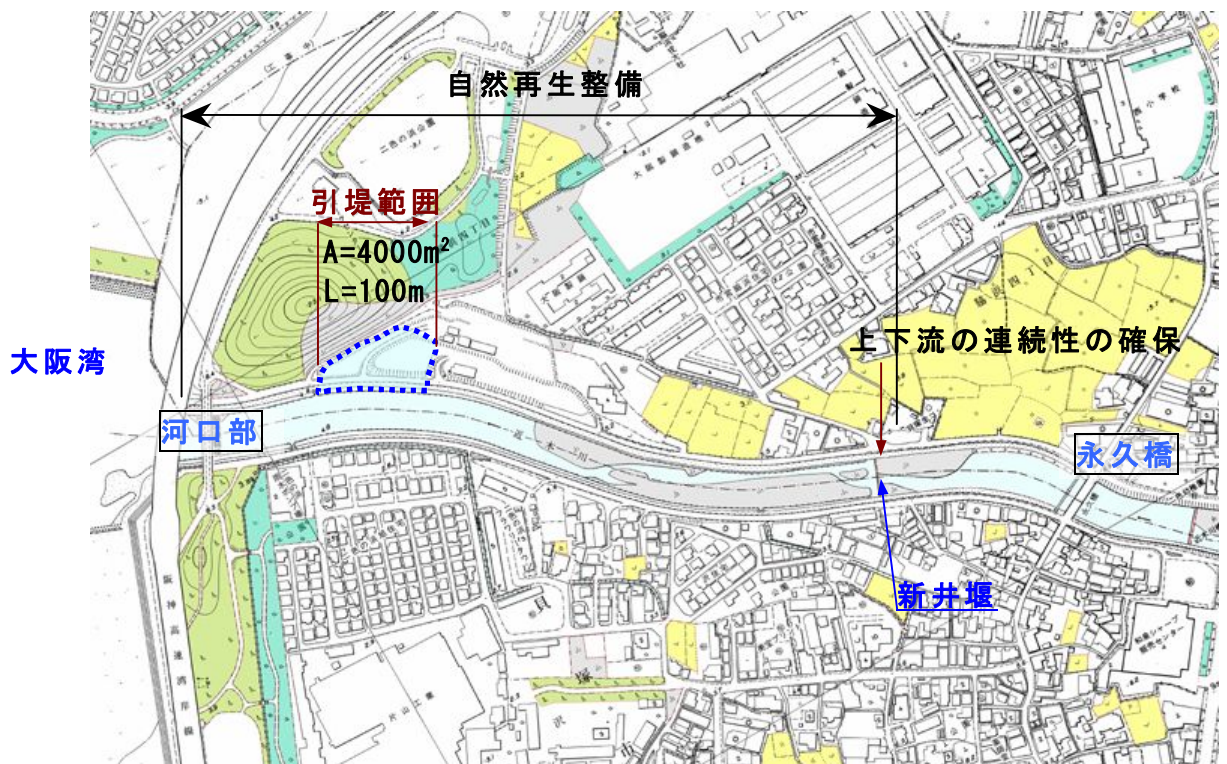


図 50 mm/hr での主な地点における計画高水配分図（単位：m³/s）
 () は 1/100 流量

自然再生整備の整備箇所を、下図に示す。

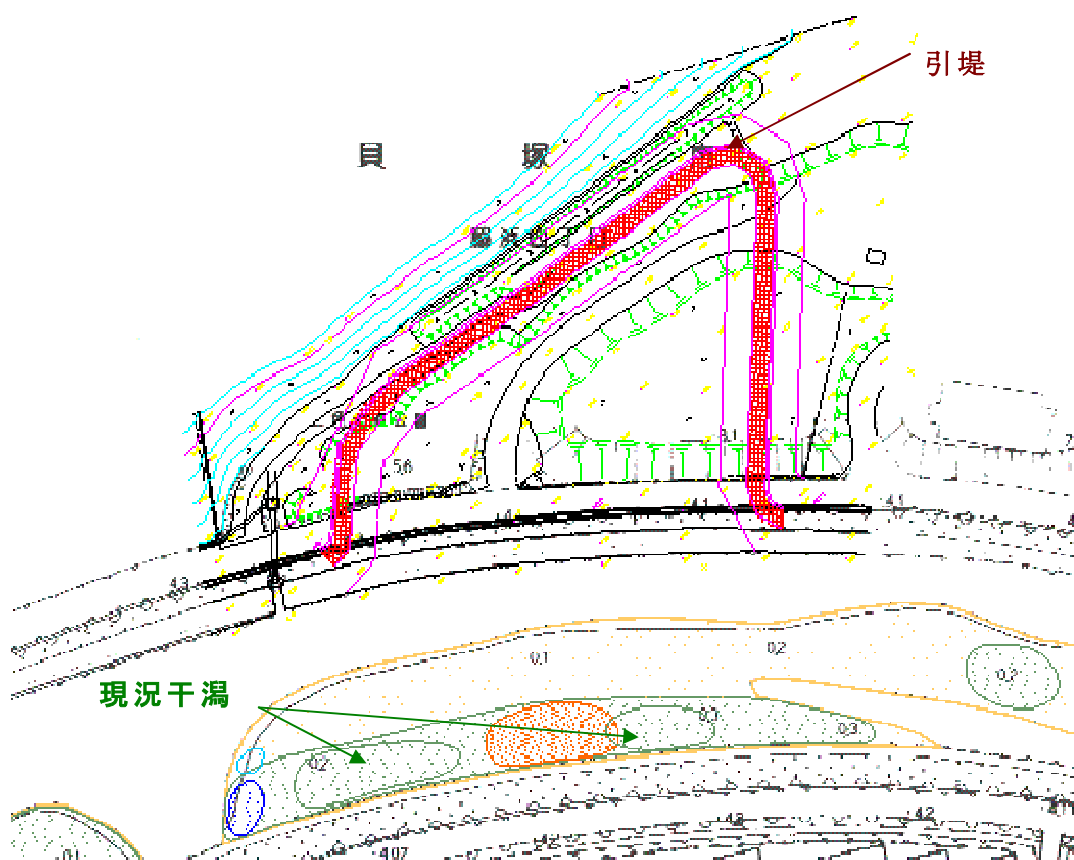


近木川河口域整備位置図

①-1【自然再生】近木川河口部の引堤による生物生息環境の創出

近木川の河口域は、大阪湾では貴重な干潟が残っており、多様性に富んだ生物生息環境が維持されています。現状では堤防が整備され直線化されているため、干潟は感潮区間の河道内にわずかに存在しています。河口付近の一區間にて引堤をおこない、生物生息環境の保全・再生を目指します。

近木川河口域の整備については、地域住民や市民団体、学校、市、関係部局など、近木川に関わる多様な人々の参画によるワークショップ形式により、維持管理についても、適正に役割分担が図れるような具体的整備案を策定します。さらに、整備後も利用形態や生物生息環境のモニタリング、地域住民との意見交換を行いながら、必要に応じ、良好な環境への対応を図ります。



近木川河口域引堤整備イメージ

①－２【自然再生】上下流の連続性の確保

近木川河口付近に位置する新井堰をより自然に近い河川形状の復元し、生態系に配慮するとともに、人々が川にやすらぎやうるおいを感じることできる空間を創出します。

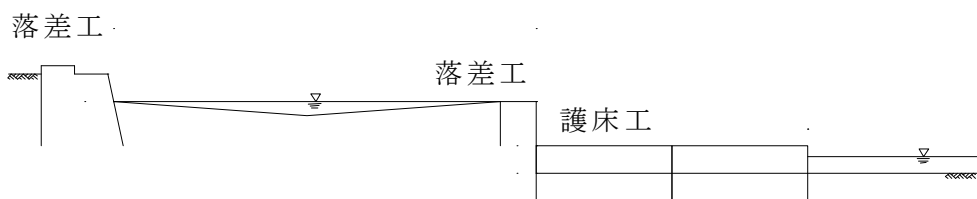
整備方法については、落差のある上下流に水のつながりを持たすため、多段式落差工、斜路、巨石などを利用した整備により、川の連続性を復元します。また施工にあたっては、自然石や木杭などを利用し、早瀬、平瀬、淵を形成します。

こうした整備により、川の連続性が回復するとともに、本来川が持つ自浄作用の効果も期待できます。

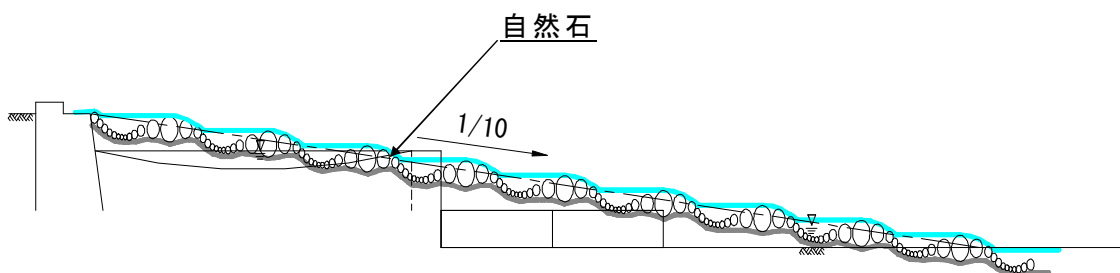
【現状の新井堰】



【現況（側面図）】



【改修後イメージ（側面図）】



②【親水施設】中下流部の親水性に配慮した整備

近木川では、現在、全区間において河川愛護活動が実施されていますが、その中で特に河道に近づきにくい河口部（二色の浜から河口干潟）、脇浜地区（新井堰から永久橋を含む）および橋本地区（積善橋を含む上下流）においては、河川愛護活動を推進し親水性を高めることを目的とした階段やスロープなどのアクセスポイントの確保に努めます。整備箇所や整備方法については、住民及び市民団体の意見を反映するとともに、その河川空間にあった整備を進めていきます



設置前



設置後

(2) 梶谷川河川整備実施区間と整備内容

事業	実施区間	整備内容
①河川改修	梶谷川 (NO5+40～NO8+20)	低水路護岸工整備

梶谷川の河川整備実施区間を下図に示す。

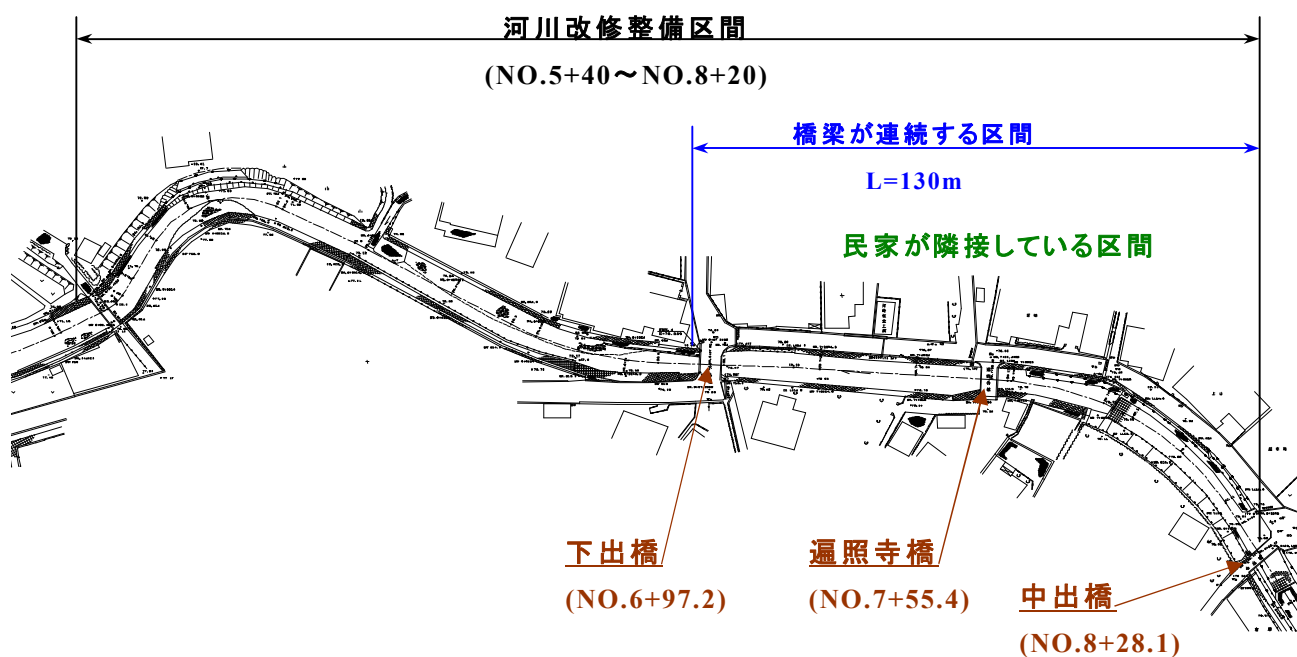


梶谷川整備位置図

①【**梶谷川河川改修整備**】

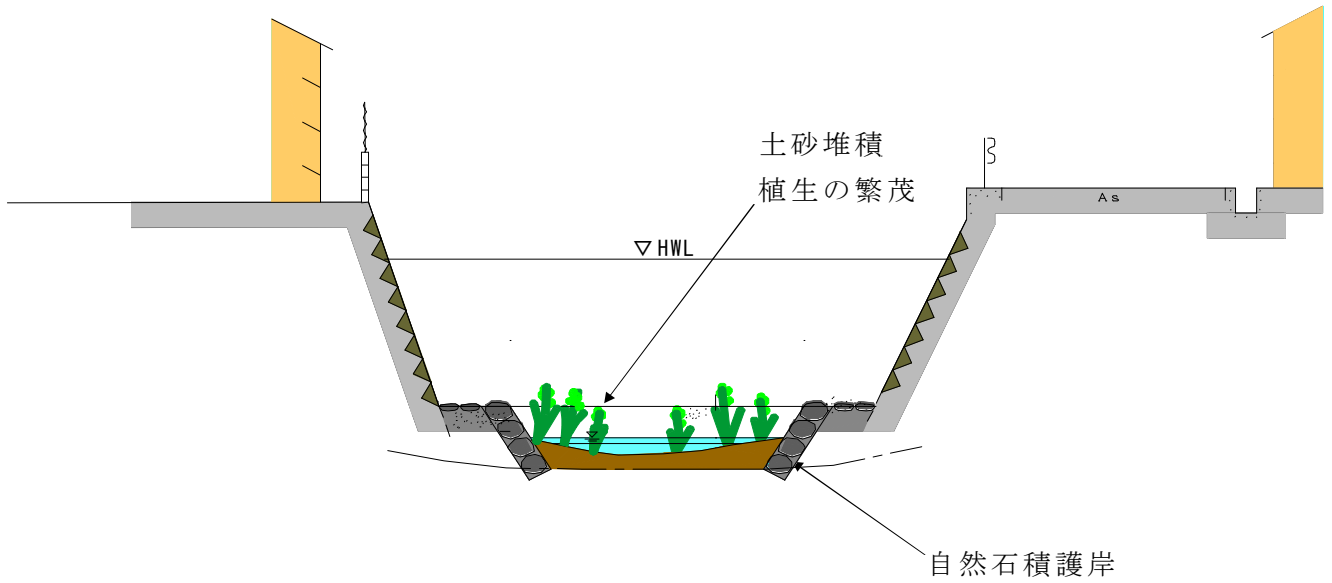
梶谷川は、掘り込み河道として護岸工・護床工が整備されていますが、50mm/hrの降雨で発生する洪水に対する安全度が確保されていません。また、周辺には、住宅地が隣接しており、近年では平成7年豪雨において周辺に浸水被害が生じています。

梶谷川では、50mm/hr降雨規模の洪水に対応して、流下能力の確保されていない区間において、河床掘削を行い、治水安全度流下能力の確保を行いません。その際、既設護岸を活用し橋台等の河川構造物の状況を踏まえ、安全な構造を確保した上で、自然環境に配慮した河道断面とします。

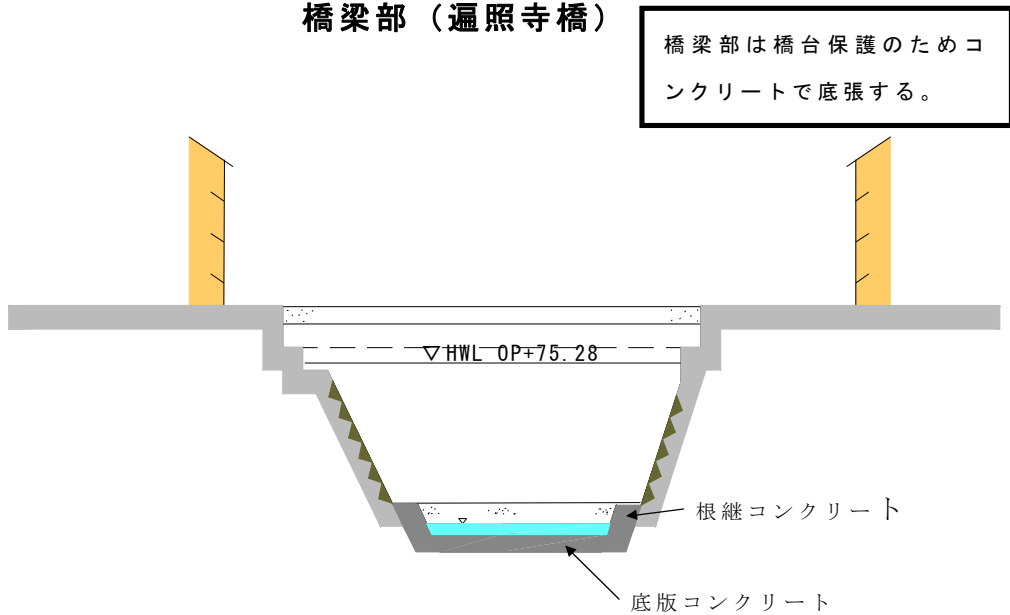


梶谷川河川改修整備範囲

一般河道部



橋梁部（遍照寺橋）



第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所

堤防及び護岸等の河川管理施設の従前の機能や河道の所定の流下能力を確保するために、必要に応じて河川管理施設の点検を行い、必要な箇所においては堆積土砂の撤去等を、計画的に行います。その際、生物生息環境に配慮するなど、河川環境の維持に努めます。河川形状の変化に十分な注意を払うなど、河川環境の維持に努めます。

また、近木川水系の既設護岸や自然河岸などの河川管理施設については、現地調査を実施するとともに、河道の損傷等に対しては、必要に応じ、その対策をおこないます。

一方、洪水の発生により堤防等の河川管理施設が被災した際には、二次災害を防止するため応急的に機能回復を図り、出水期終了後速やかに本復旧を行います。

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

近木川は、子どもたちにとって自然観察など優れた自然体験の場であると同時に、河川清掃（クリーンキャンペーン）などへの参加を通じて、社会のルールやマナー、地域と河川の関わりあいを通じて、地域の歴史や伝統を学ぶことのできる貴重な水辺空間です。

こうしたことを踏まえ、今後の近木川の河川整備については、地域に根ざした川づくりを進め、子供を含めた流域住民が、川に対する関心をさらに高めることが大切な視点となっています。

（良好なパートナーシップ）

川づくりを進めるには、地域特性を活かした整備や維持管理が必要であり、計画段階から地域の意見を反映させることができる仕組み作りが必要です。こうした仕組みのひとつとして、河川に関わる地域住民、市民団体や学校、市、河川管理者などの参画によるワークショップを開催し、流域住民と行政との良好なパートナーシップの構築に努めます。

（地域活動の支援）

近木川では、地域住民や学校、市民団体などにより、自然観察会や清掃活動など多様な地域活動が行なわれています。特に子どもの参画による活動が活発で、こどもエコクラブである「近木っ子探検隊」が活発に活動しているとともに、貝塚市立自然遊学館を中心として地域住民、学校、市民団体などが「近木っ子会議」を結成し、その活動をサポートしています。また、平成12年には「子どもの水辺」として登録されています。

こうした地域活動の支援として、水辺に近づくためのアクセスポイントの整備に取り組んでいきます。また河川清掃など河川愛護活動に関しても、地元市や関係機関との役割分担のもと、支援していくとともに、地域との連携と協働に努めます。

（保水・遊水機能の確保）

流域内の新たな開発等についても、河川の改修状況に応じて各関係市町及び関係機関との協力のもと、流出抑制対策等、流域のもつ保水機能の確保が重要です。こうした取り組みの一つとして、山間部における水源の涵養など、流域全体の保水、浸透機能の保全に努めるため、森林保全活動を行なっている地域住民や地域団体との協働と連携を図っていきます。また、流域内に分布するため池の多面的な機能や洪水時における樋門等の管理についても、流域の市町及び利水関係者の協力のもと、適正な維持・保全に努めます。

第2節 河川情報の提供に関する事項

近木川流域内では、市街化の進行とともに、河川沿いに住宅が近接しており、計画規模を上回る洪水や施設の流下能力以上の洪水が発生した場合には、甚大な被害が発生することが予想されます。また、山麓に隣接する家屋においては、土石流による被害が懸念されます。

そのため、流域の市町と共に降雨時における雨量や水位の情報提供、市町による浸水想定区域、土石流危険区域、避難経路、避難地を示したハザードマップ等の作成の支援を行なう等、住民の安全に対する意識を高めることにより、被害の軽減に努めます。

また、多様化する流域住民のニーズに対応するため、流域内で行なわれている様々な地域活動や、河川に関するイベントについて、インターネットや各種印刷物を通じて、情報発信に取り組み、河川環境情報図についてもホームページを通じて公開します。

さらに、多くの方に知ってもらうため、各種イベントや流域懇談会などの場を活用し、広報活動を行い、地域住民の河川への意識の高揚を図り、地域住民や関係者とのさらなる情報の共有に努めます。